

◆ 厚生労働大臣の定める掲示事項

1、当院は厚生労働大臣が定める基準により保健医療機関の指定を受けています。

2、入院基本料について

◇地域包括ケア病棟入院料 1

当病棟では1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 9時～17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 17時～9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

◇回復期リハビリテーション病棟入院料 1

当病棟では1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 9時～17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 17時～9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

3、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしています。

4、明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療受給者で自己負担がない場合も無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5、当院は近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

◇入院時食事療養について

当院では入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で提供しています。

また、あらかじめ希望した患者様に対して患者様の自己負担により特別メニューの食事を選択できます。

◇基本診療料の施設基準等に係る届出

1. 地域包括ケア病棟入院料 1 看護補助体制充実加算
2. 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
3. 診療録管理体制加算 3
4. 医療安全対策加算 2
5. 感染対策向上加算 2
6. 患者サポート体制充実加算
7. データ提出加算
8. 入退院支援加算 1
9. 認知症ケア加算 3
10. 機能強化加算

- 11. 情報通信機器を用いた診療に係る基準
12. 医療 DX 推進体制整備加算

◇特掲診療料の施設基準に係る届出

1. がん性疼痛緩和指導管理料
2. ニコチン依存症管理料
3. 二次性骨折予防継続管理料 2
4. 二次性骨折予防継続管理料 3
5. 薬剤管理指導料
6. がん治療連携指導料
7. 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援病院
8. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
9. 在宅がん医療総合診療料
10. CT 撮影及びMRI 撮影
11. 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
12. 運動器リハビリテーション料 (I)
13. ペースメーカー交換術
13. 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
14. 入院ベースアップ評価料
15. 酸素の購入価格の届出

6、保険外負担について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

◇特別の療養環境の提供について

個室（8室）使用料（1日につき） 6,600 円（税込）

（3階病棟：307、308、309号室 4階病棟：407、408、409、410、411号室）

◇その他保険外負担に係る費用

診断書・証明書の料金（1通につき）

普通診断書 2,100 円（税込）

入院証明書 5,200 円（税込）

死亡診断書 5,200 円（税込）

特別診断書 10,500 円（税込）

面談料（30分につき） 5,200 円（税込）

7、患者相談窓口について

当院では、患者様やご家族の方が安心して治療・療養に専念できますように相談窓口を設置しています。

「治療に際してのご要望や苦情」、「医療費や生活費など経済的なご相談」、「療養場所、退院後の生活で不安なこと」など、お気軽にご相談ください。お受けいたしましたご相談やご要望は、その内容に応じて、適切な部署や職種と連携を取り対応させていただきます。

8、入退院支援について

当院では、入院する患者さんが安心して入院生活を送れるように、また退院後も住み慣れた地域での生活が続けられるように支援するために入退院支援及び地域連携業務を担う部門を設置し、当該業務に関する十分な経験を有する専従の看護師・社会福祉士を配置しております。

9、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しています。不明な点がございましたら、遠慮なく医師・薬剤師にご相談下さい。

10、医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

① オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行います。

② マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス(今後導入予定)などの医療DXにかかる取組を実施しています。

令和7年4月1日現在